

秩父市聖地公園だより

発行 秩父市聖地公園管理事務所 埼玉県秩父市山田 990 番地 電話 0494-22-3469

ホームページ <https://www.city.chichibu.lg.jp/> FAX 0494-25-1132

令和7年 無料送迎バス運行予定表				
	運行日	西武秩父駅発	秩父駅発※本数少	聖地公園発
春	令和7年3月20日(木・祝) 22日(土) 23日(日)	9時～16時	同左	10時～17時
夏	令和7年8月13日(水) 14日(木) 15日(金)	9時～16時	×	10時～17時
	令和7年8月16日(土)	9時～19時	同左	10時～21時
秋	令和7年9月20日(土) 21日(日) 23日(火・祝)	9時～16時	同左	10時～17時
令和8年春	令和8年3月20日(金・祝) 21日(土) 22日(日)	9時～16時	同左	10時～17時

ふるさと納税のご紹介

ふるさと納税で聖地公園墓所の除草や代理墓参が申し込めます。寄附額は下表のとおりで、対象は秩父市外にお住まいの方です。回数は共に年3回です。これまで対象外だった5種・6種の方も申し込めるようになったほか、新たに除草と代理墓参がセットの返礼品が追加されました。

☎ 秩父市役所財政課

0494-22-2203

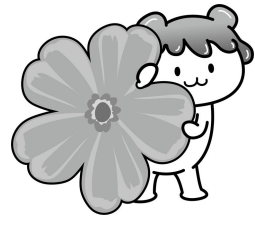
窓口のキャッシュレス決済

聖地公園窓口でのキャッシュレス決済を開始しました。クレジットカード(VISA、マスターカード)、交通系ICカード、QR決済(PayPay、楽天ペイなど)等がご利用いただけます。なお、あんどん料は対象外です。

	1～4種	5種	6種	芝生墓所
除草	30,000円	40,000円	60,000円	-
代理墓参	-	-	-	30,000円
除草+代理墓参	55,000円	70,000円	90,000円	-

ふるさと納税の詳細は市ホームページまで
<https://www.city.chichibu.lg.jp/1097.html>

秩父市イメージキャラクター
ポテつまんとおめるちゃん



自宅からスマホ決済

墓所管理料（茶色の納付書）とあんどん料（緑色の納付書）は、ご自宅からスマートフォン決済ができます。左記アプリを起動し、納付書に表示されているバーコードを読み取りください。

利用できる決済アプリ
PayB
楽天銀行
auPAY
d払い
FamiPay
LINEPay <small>（墓所管理料のみ）</small>
PayPay <small>（墓所管理料のみ）</small>

※令和7年3月時点での情報です。
※スマートフォン決済の場合、領収書は発行されません。

墓前法要のお申し込み

秩父郡市外に在住の方で墓前法要を希望される場合は協力団体へ取り次ぎますので、管理事務所へご連絡ください。法要の六か月前から一か月前までの間で先着順で受け付けています。なお宗派の指定や、一か月前を過ぎてからの受付はできかねますのでご了承ください。

蜂の巣にご注意

蜂は夏から秋に巣が最も大きくなり、攻撃的になります。墓所内の植木、香皿、灯籠の中などに巣を作る場合がありますのでご注意ください。また、初期の蜂の巣であれば容易に駆除ができるため、園内で巣を見かけたらお早目に管理事務所にご連絡ください。

EV充電器の設置

芝18区前駐車場にEV（電気自動車）の充電器を設置しました。お墓参りの際などにご利用ください。（急速充電器ではありません）

お焚き上げ

毎年8月16日の秩父あんどん祭において、卒塔婆の「お焚き上げ」を実施しています。お焚き上げを希望する場合、当日の正午までに園内の塔婆置き場にお持ちください。また古い卒塔婆には白アリの被害が出るため、お早目の回収をお願いします。

墓所内の草取りについて

普通墓所の区画内は、除草は春彼岸前、お盆前、秋彼岸前の年3回以上が最適です。特に夏場は急激に雑草が伸び、近隣のお墓のご迷惑になることがあります。

草取りができない場合は、有料で「はんとく会」に依頼することや、ふるさと納税の返礼品（表面）として選択することができます。

はんとく会 ☎0494-25・2055

芝火災に注意

冬期の芝生墓所の芝は大変燃えやすくなっています。線香の点火は点火ボックスでお願いします。線香は少量を使い、火が消えるまで離れないでください。また、強風時の線香の使用はご遠慮ください。

⚠ 芝火災を見つけたら… ⚠

- 119番（緊急通報）
「芝生の火災」とお伝えください。住所は「秩父市山田990」です。
- 管理事務所（0494-22-3469）へ連絡
緊急通報の後、管理事務所へご連絡ください。職員が急行します。
- 消火活動
可能であれば、危険のない範囲で消火活動にご協力ください。